

事 務 連 絡
平成 29 年 6 月 8 日

各検疫所 御中

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
基準審査課新開発食品保健対策室

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た旨の
公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省
告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添
加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

- ① MDT06-228 株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ
（申請者 ダニスコジャパン株式会社）
- ② NZYM-BE 株を利用して生産されたグルコアミラーゼ
（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

新開発食品保健対策室 担当：山田・永田 TEL 03-5253-1111(内線 4282・4270)
--